

## 確定拠出年金における投資家教育

10月より確定拠出年金がスタートする。実際の導入は、来年になりそうだが、企業は、制度導入にあたり、プラス、マイナス両面を検討する必要があるだろう。企業負担の中でも、投資家教育を適切に行えるかが、制度の成否を握るキーポイントになりうる。

これまでの確定給付年金が、将来の年金給付額が確定していて、企業に年金支払い責任があるのに対して、確定拠出年金は、企業の拠出額（掛金）が決められていて、加入者が将来得ることのできる年金額が、運用次第で変化することが大きな違いである。加入者自身が投資判断を行い、運用リスクは加入者に帰属することになる。

しかし、個人金融資産の約60%が預貯金、30%が保険・年金であることを考えると、わが国の国民が投資に慣れていないことは明らかである。確定拠出年金で中心的な運用商品になるといわれている投資信託の購入経験がある人は少数派だろう。この新しい制度が適切に運営されるには、従業員（加入者）が制度や運用について十分な知識を持つことが必要と言えよう。

確定拠出年金の導入を考える企業にとって、導入のプラス面は、①既存の退職一時金や退職給付年金制度から確定拠出年金へ移行することにより、退職給付債務の圧縮が可能であること、②雇用が流動化する中、「実力主義」「成果主義」といった雇用制度に適した賃金や年金制度の確立に利用できることだろう。

これに対して、マイナス面は、たとえば、過去分を含めて、退職一時金から確定拠出年金へ移行するとすれば、退職一時金ならば、従業員が退職するまで現金流出しないが、確定拠出年金に移行すれば、過去分を現金で拠出（実際には分割払い）しなければならないほか、毎月の掛金が現金流出する。

また、従業員（加入者）に対し確定拠出年金制度の仕組みや、運用関連の教育を行う負担がある。これまで、退職金や年金については企業任せで済んでいた従業員に、年金制度や資産運用について情報提供し、理解してもらうことは、予想以上に大きな努力が必要かもしれない（図表1）。従業員および企業双方にとって、投資家（従業員）教育は重要な問題であろう。

図表1 確定拠出年金導入によるプラス面・マイナス面

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 退職給付債務の圧縮</li> <li>- 雇用環境に適した年金・賃金制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 現金の流出</li> <li>- 従業員（加入者）教育の負担</li> </ul>

従業員（加入者）が、確定拠出年金で適切な運用を行うためには、制度や運用について十分な知識を持つことが必要であり、厚生労働省の確定拠出年金制度の法令解釈においても、企業が従業員への情報提供について、極めて重い責務を負っていると書かれている。

情報提供すべき具体的な内容は、確定拠出年金制度の概要、金融商品の仕組みと特徴、資産運用の基礎知識など広範囲である（図表 2 - A）。多くの企業は、運営管理機関を選定して、情報提供業務を委託することが予想される。その際、企業は、これら運営管理機関を選定した理由を明らかにしなければならない（図表 2 - B）。

従業員（加入者）への情報提供は、実際には、運用関連の運営管理機関が行うことになるだろうが、提供するサービスの範囲や質が、企業や従業員の負担度合いを左右するだろう。従来の関係を考慮しただけで、運営管理機関や資産管理機関を選定することには限界もあるだろう。

図表 2 企業が情報提供すべき具体的な内容と機関選定にあたり留意すべきこと

A：加入者等に情報提供すべき具体的な内容	
1.	確定拠出年金制度等の具体的な内容 - 年金制度の概要及び年金制度における確定拠出の位置づけ - 確定拠出年金制度の概要
2.	金融商品の仕組みと特徴 - 預貯金、信託商品、投資信託、債券、株式、保険商品等についての、性格・特徴、種類、期待できるリターン、考えられるリスク、また投資信託、債券、株式等の有価証券や変額年金については、価格に影響を与える要因等
3.	資産運用の基礎知識 - 金融商品の仕組みや特徴を十分認識した上で運用する必要があること - リスクの種類と内容 - リスクとリターンの関係 - 長期運用の考え方と効果 - 分散投資の考え方と効果
B：運営管理機関・資産管理機関の選定にあたり留意すべきこと	
1.	運営管理機関・資産管理機関の選定には、専門的能力の水準、業務・サービス内容、手数料の額等を、複数の機関について適正に評価し選任すること
2.	企業が緊密な資本関係、取引関係、人事関係がある機関を選定するのは、水準、業務・サービス内容、手数料の額等の適正な評価を行った結果、合理的な理由がある場合に限られること
3.	運営管理機関・資産管理機関を選定した理由を従業員（加入者）等に示すこと

出所) 厚生労働省「確定拠出年金制度の法令解釈について」より抜粋

米国の 401(k)投資家の場合も、投資する際の情報源として、81%が企業からの情報提供を利用している（複数選択可能な ICI 統計による）。その次に多いのがテレビやラジオ、冊子等の 35%であることから、投資の際に、企業からの情報提供を重視していると言えよう。

わが国においても、企業や運営管理機関からの情報提供が、従業員（加入者）にとって、重要な情報源になることが予想できる。企業の情報提供や投資家教育への取り組み方が、自社の確定拠出年金制度の成功を左右する大きな要因となるだろう。